

学校だより

生き抜く力

5月号

地域と連携し、「今を精いっぱい
生きる」生徒を育む学校

狭山市立柏原中学校
TEL 2954-5073

校長 田中茂樹

なぜ夢を持つのか、目標を立てるのか

5月になりました。子どもたちは新しい仲間、新しいクラスに徐々にではありますが順応してきているように思います。特に1年生は、部活動の本入部も決まり、これから本格的に中学校生活が始まります。まだ、重いカバンを持った登校、中学校の生活リズムにはなっていませんが、ひと月ではありますが「中学生」になってきたように感じられます。



我々は、毎朝、職員で話し合いを持ちますが、その間に部活を終えた生徒、登校する生徒が教室に入ってきます。私は、各学年で打ち合わせをしている時に各階を回りながら、声をかけます。姿を見ると「おはようございます」と先に声をかけてくる生徒も多くいます。柏原中学校もだいぶ落ち着き、誇れることが増えました。

話は変わりますが、私は、と言うよりすべての教師、大人はいろいろな場面で、特に変わり目では「夢を持つことの大切さや目標を立てること」を強く勧めます。それはなぜかという、「人間は夢を達成するために、目標を定め努力する動物である」からです。

成績の振るわない子どもの中には、自分は頭が悪いと思いきみ努力しないことが多く見受けられます。人間は、目標も持たずに、時を過ごしていると決して伸びていきません。人間の脳には「海馬」という部分があり、この部分は「記憶の司令塔」と呼ばれ、人に愛されることによって発達する部分です。愛されていると感じ(親や教師の働きかけ)、努力(本人の意思と欲求)すれば、「海馬」が発達しないわけがありません。また、脳については、「脳細胞は自分の思うように配列する」ともいわれています。夢を描き、目標を達成したいと思う脳細胞は、その実現のために、活発に活動し、配列するそうです。そのことが行動につながり、行動の積み重ねが習慣になります。

さらに、その習慣が子どもの性格を形成していきます。つまり、よい夢・よい思いは、よい人生を導きます。すべての柏中の子どもたちが自分の力を信じて、力を出して、努力するようになってほしいと思います。そこで、自分のことを真

5月の主な行事予定

- 1(水) 心電図検査【1年】
- 3(金) 憲法記念日
- 4(土) みどりの日
土曜寺子屋はありません
- 5(日) こどもの日
- 6(月) 振替休日
- 7(火) 学校朝会、部活動保護者会
- 8(水) 集金日
- 9(木) 教育相談日①
- 10(金) 教育相談日②
PTA総会・歓送迎会
- 11(土) 土曜授業日
土曜寺子屋[14:00~16:00]
- 12(日) 市内通信陸上大会
テニス3年生大会
- 14(火) 生徒朝会、尿検査1次、
教育相談日③
- 15(水) 尿検査1次、教育相談日④
- 16(木) 教育相談日⑤
- 17(金) 生徒会専門委員会
- 18(土) 土曜寺子屋[9:00~11:00]
- 20(月) 内科健診【2年】
- 21(火) お弁当の日、学年朝会、
内科健診【3年】
- 22(水) PTA会費集金
- 23(木) テスト前諸活動停止
- 24(金) 内科健診【1年】
- 25(土) PTA運営委員会、市P連総会
土曜寺子屋[9:00~11:00]
- 27(月) 中間テスト 教育実習～
- 28(火) 中間テスト (1人)
- 30(木) 2年部活動なし
- 31(金) 校外学習【1年】
宿泊学習【2年】
- 6月
- 1(土) 宿泊学習【2年】
- 2(日)
- 3(月) 2年振替休日 教育実習～
(1人)

※予定ですので変更になる場合がありますので、ご了承ください。

剣に考えるためには、自分自身をよく知らなければなりません。

考えたことを言葉として表現することによって、さらに力のあるものになります。自分の人生は自分で決めていくトレーニングが、今の子どもたちに大切なことだと思います。手元に、各クラスのたよりがあります。どのたよりもそのクラス全員の今年の目標が載っています。

ここでお願いがあります。それは、前述しましたように、子どもたちの目標達成のための努力に対して、親がする心がけです。愛情をきちんと伝えていくことです。直接言葉で、働く後姿を見せながら、時には中学生ですから家の事情を腹を割って話すことによって、など、伝え方はいろいろあると思います。我々も持てる力を柏中の子どもたちが持っている夢の実現に向

教育相談始まる

けて、努力していきますので、これからも家庭・地域・学校が連携・協力していきましょう。

例年通り、連休明けから全校一斉に教育相談が始まります。今月の実施日は表の行事予定のとおりです。

生徒たちは、新しい学級、新しい友達と出会い、無事スタートを切ったところです。すべての生徒が、新しい環境に適応できるように担任を中心として我々も努力しているわけですが、中にはうまく適応できず、悩みを抱えている生徒もいるかと思います。教育相談は、そのような生徒の相談にのること、かかわりの中で教師と生徒の人間関係をつくる場でもあります。人は悩んで大きくなると言いますが、必要ないことで悩むことはありません。放課後、一人10分ぐらいですが有意義な時間になることを期待しています。

なお、教育相談室には常時必ず1人の相談員がおり、いつでも相談できる体制が整っています。詳しくはすでに配付済みの「相談室たより」を見てください。保護者の方も利用できます

人権教育集中期間

ので、お困りのことがありましたらさわやか相談室に来室、または、電話をしてください。ちなみに校長室もOKです。お待ちしております。

人権教育は、年間を通じて全ての教育活動の中で取り組んでいくもですが、年間のある期間に重点的に取り組むことによって生徒に、より自覚的な姿勢を身に付けさせることができると考え本校では、集中期間を2回設けています。その1回目が連休明けの7日(火)から始まります。学校朝会のわたしの話からスタートします。「思い込み」について話し、そこからの偏見等について話したいと思います。

人権教育の範疇は広いので、1年生は、いじめなどの身近な差別や人権問題について重点を置いて取り組みます。2年生は、いじめや同和問題の解消を目指して、被差別部落の歴史的形成過程の認識とその不合理性の追求に重点を置いて取り組みます。3年生は、広く人権問題をとらえ、同和問題や在日外国人に対する偏見・差別、HIV感染者、ハンセン病患者などに対する偏見・差別等の人権問題の解消に努力する姿勢や生き方を考え、育てることに重点を置いて取り組みます。

活動の中では、文章にしたり、話し合いが行われます。討議する場面も出てくるでしょう。深まりを「人権作文」としてまとめ1回目を終了する予定です。